

北海道 150 年道民検討会議 設置要綱

第 1 目的

2018 年（平成 30 年）の北海道命名 150 年目を節目とする記念事業の実施に向けて、広く道民の意見を聴きながら、事業の基本方針を策定するため、「北海道 150 年道民検討会議」（以下「会議」という。）を設置する。

第 2 検討事項

会議は、第 1 の目的を達成するために、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 事業の基本的な考え方
- (2) 主な事業の内容
- (3) 事業の PR 方法
- (4) 推進体制
- (5) その他必要な事項

第 3 委員

- (1) 会議は、別表 1 に掲げる委員で構成する。
- (2) 委員が都合により会議に出席できないときは、委員が指名する者が、その職務を代理することができる。この場合、出席できない委員が事前に事務局に代理者の氏名を通知しなければならない。

第 4 委員長

- (1) 会議に委員長を置く。
- (2) 委員長は、委員の互選により選出する。
- (3) 委員長は会議を代表し、会務を総括する。
- (4) 委員長がやむを得ない事情等により出席できない場合は、委員長が指名する委員がその職務を代理する。

第 5 開催の方法

- (1) 会議は、委員長が招集する。
- (2) 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- (3) 会議は、公開で開催する。
- (4) 会議には、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

第 6 北海道みらいワーキング

- (1) 基本方針の策定に資する事業アイデアや実施手法等について検討を行うため、会議内に「北海道みらいワーキング」（以下「ワーキング」という。）を置く。
- (2) ワーキングは、別表 2 に掲げる委員で構成する。
- (3) ワーキングに、会務を総括する座長を置く。
- (4) 座長は、会議の委員の中から委員長が指名する。
- (5) その他ワーキングに関し必要な事項は、座長がワーキングに諮って定める。

第 7 事務局

会議の事務局は、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会及び北海道の共同で担い、三者において適切に庶務を分担し、処理する。

第 8 委員長への委任

前条までに定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成 28 年 6 月 10 日から施行する。

(別表1)

北海道150年道民検討会議委員名簿

※五十音順

所属・役職	氏名
北海道博物館 館長	石森 秀三
クリプトン・フューチャー・メディア(株) 代表取締役社長	伊藤 博之
サッポロビール(株) 北海道本社代表	生方 誠司
(株)日本旅行北海道 代表取締役社長	落合 周次
(公社)北海道アイヌ協会 理事長	加藤 忠
北海道市長会 会長(伊達市長)	菊谷 秀吉
北海道大学公共政策大学院 特任教授	小磯 修二
西條産業(株) 代表取締役社長	西條 文雪
(公財)北海道青少年育成協会 会長	佐々木 亮子
(株)クリエイティブオフィスキュー 代表取締役社長	鈴井 亜由美
北海道経済連合会 会長	高橋 賢友
北海道知事	高橋 はるみ
(一社)北海道商工会議所連合会 会頭	高向 巖
(株)北海道日本ハムファイターズ 代表取締役社長	竹田 憲宗
北海道町村会 会長(白糠町長)	棚野 孝夫
北海道農業協同組合中央会 会長	飛田 稔章
(株)北海道新聞社 専務取締役	三好 則男
北海道大学 総長	山口 佳三

(計18名)

(別表2)

北海道みらいワーキング委員名簿

※五十音順

所属・役職	氏名
【座長】北海道150年道民検討会議の委員長が指名する者	
小樽商科大学商学部社会情報学科 准教授	大津 晶
(株)北海道バスケットボールクラブ 代表取締役社長	折茂 武彦
作家	河崎 秋子
北海道教育大学岩見沢校芸術・スポーツビジネス専攻 専任講師	曾田 雄志
(一社)木古内公益振興社 観光コンシェルジュ	津山 睦
北海道ガーデン街道協議会 会長	林 克彦
男山(株) 取締役	山崎 五良
北海道副知事	山谷 吉宏
(株)桐光クリエイティブ 代表取締役社長	吉田 聡子

(計10名)